

## 令和6年度第12回(第266回)隠岐の島町教育委員会会議録

1. 開催日時 令和7年2月26日午後1時30分

2. 開催場所 隠岐の島町役場 3階 301会議室

3. 出席委員 教育長 野津 浩一  
教育委員 谷田 一子  
教育委員 藤野 雅栄  
教育委員 真野 裕敏

4. 欠席委員 教育委員 常角 敏

5. その他の出席者 総務学校教育課長 金井 和昭  
社会教育課長 中村 恒一  
中央公民館長 田中 挙  
総務学校教育課総務係長 大上 達也

6. 開会宣言 事務局職員が出席者及び資料の確認をした後、教育長は開会を宣言した。

7. 教育長報告要旨 教育長は前回の教育委員会の会議から本日までの主な事項を報告した。

### -報告要旨-

2月1日に立志式が行われました。毎年行われている中学2年生(14歳)対象の立志式ですが、今年は対象者が1名のみでした。来年は中学1年生に該当者がいないため、実施は予定されていません。また、北小学校には現在2名の中学生が在籍していますが、今後は各年齢の対象者が減少する傾向にあり、この立志式は今後継続が難しいと感じています。2月10日には学校給食センター運営委員会が開催されました。現在、学校給食センターの運営が厳しい状況にあります。この詳細については後ほど課長より説明が予定されています。2月13日には事務グループ推進協議会が開催されました。北小学校では2~3年前から児童減少の影響で事務職員を配置しておらず、他のグループで支援しています。しかし、これまで十分に機能しておらず、教育委員会がリーダーシップを発揮し、事務グループの効果的な運営を図る必要があるという意見が出されました。新年度に向けた具体的な支援内容についても協議しました。中条小学校も全校朝会を見学に行きました。町制20周年を記念して「隠岐の島町の歌」を作成しました。この歌を各学校や地域の様々な場面で歌ってもらうことを目指しており、先日、中条小学校の練習成果を聞いてきました。一生懸命な姿勢に感銘を受け、町民にも触れる機会を提供したいと考えています。創価学会の社会貢献事業として、図書の贈呈を受けました。今年は北小学校と有木小学校がそれぞれ150冊を受け取りました。さらに、5年間で計250冊が寄贈される予定です。感謝の意を表しながら受贈式を執り行いました。教育長の

報告は以上です。

## 8. 議事

### 【議第1号】 隠岐の島町離島留学学生寮設置及び管理条例の制定について

- 議第1号の「隠岐の島町離島留学学生寮設置及び管理条例の制定について」、事務局職員の説明の後、審議を求めた。

#### 概要

- ・隠岐の島町に新たに設置される学生寮についての条例制定が提案されています。この学生寮は、主に島根県立高校の生徒が入寮するために建設されました。施設の建設には、国の活性化交付金を活用し、寮名は「緑水寮」と名付けられました。この名称は水産高校の生徒からの提案によるものです。

#### 決定事項

- ・議第1号は原案の通り議決された

#### 審議結果

- ・審議の後、全員の挙手により議第1号について、原案のとおり議決した。

### 【議第2号】 隠岐の島町公民館設置及び管理条例の一部改正について

- 議第2号の「隠岐の島町公民館設置及び管理条例の一部改正について」、事務局職員の説明の後、審議を求めた。

#### 概要

- ・都万公民館の各部屋(大会議室、調理室など)の利用料金規定を設ける。

#### 決定事項

- ・議第2号は原案の通り議決された

#### 審議結果

- ・審議の後、全員の挙手により議第2号について、原案のとおり議決した。

### 【議第3号】 隠岐の島町離島留学学生寮設置及び管理条例施行規則の制定について

- 議第3号の「隠岐の島町離島留学学生寮設置及び管理条例施行規則の制定について」、事務局職員の説明の後、審議を求めた。

#### 概要

- ・隠岐の島町に新たに設置される学生寮についての規則制定が提案されています。この学生寮は、主に島根県立高校の生徒が入寮するために建設されました。施設の建設には、国の活性化交付金を活用し、寮名は「緑水寮」と名付けられました。この名称は水産高校の生徒からの提案によるものです。

#### 決定事項

- ・議第3号は原案の通り議決された

#### 審議結果

- ・審議の後、全員の挙手により議第3号について、原案のとおり議決した。

## 【議第4号】 隠岐の島町公民館設置及び管理条例施行規則の一部改正について

- 議第4号の「隠岐の島町公民館設置及び管理条例施行規則の一部改正について」、事務局職員の説明の後、審議を求めた。

### 概要

- ・都万公民館の各部屋(大会議室、調理室など)の利用料金規定を設ける。

### 決定事項

- ・議第4号は原案の通り議決された

### 審議結果

- ・審議の後、全員の挙手により議第4号について、原案のとおり議決した。

## 【議第5号】 隠岐の島町学校給食費等の管理に関する条例施行規則の一部改正について

- 議第5号の「隠岐の島町学校給食費等の管理に関する条例施行規則の一部改正について」、事務局職員の説明の後、審議を求めた。

### 概要

- ・現状の給食費: 現在は375円。
- ・改正後の給食費: 来年度から18円増額し、393円とする予定。
- ・物価の影響: 児童・生徒の給食費は据え置くが、物価高騰が予算に影響を与えていた。
- ・さらに、物価が下落した場合には、年度ごとに価格改定を行う方針です。

### 決定事項

- ・議第5号は原案の通り議決された

### 審議結果

- ・審議の後、全員の挙手により議第5号について、原案のとおり議決した。

## 【議第6号】 隠岐の島町立中学校部活動地域移行検討委員会設置要綱の制定について

- 議第6号の「隠岐の島町立中学校部活動地域移行検討委員会設置要綱の制定について」、事務局職員の説明の後、審議を求めた。

### 概要

国の方針や島根県の取り組みを受け、生徒の多様なニーズや教員の負担軽減、地域資源を活用した部活動のあり方を検討するため、令和7年度に隠岐の島町で中学校部活動地域移行検討委員会が設置されます。

この委員会の目的は、以下の通りです:

持続可能な活動の確保: 子どもたちがスポーツや文化芸術活動を継続的に取り組める環境を整備。

地域クラブへの移行: 地域資源を活用したクラブ活動へ段階的に移行するための検討。

構成は、町内のスポーツ関連団体、文化活動団体、PTA連合会、各中学校校長など12名程度で組織されます。

### 決定事項

- ・議第6号は原案の通り議決された

### 審議結果

- ・審議の後、全員の挙手により議第6号について、原案のとおり議決した。

### 【議第7号】 第3次隱岐の島町子ども読書活動推進計画について

- 議第7号の「第3次隱岐の島町子ども読書活動推進計画について」、事務局職員の説明の後、審議を求めた。

#### 概要

隱岐の島町では、子供たちの読書活動を推進するための「第三次子供読書活動推進計画」が策定されました。この計画は、教育委員会会議で概要説明が行われ、町内の子供たちに読書の機会を提供するための具体的な方策を定めています。

背景：計画案は1月に検討され、完成後の2月4日までパブリックコメントを実施。

意見募集結果：パブリックコメント期間中に特に意見は寄せられなかった。

改訂内容：資料を見やすくするため、文字サイズを調整してリニューアル。

#### 決定事項

- ・ 議第7号は原案の通り議決された

#### 審議結果

- ・ 審議の後、全員の挙手により議第7号について、原案のとおり議決した。

### 【議第8号】 令和6年度隱岐の島町一般会計補正予算(第10号)について

- 議第8号の「令和6年度隱岐の島町一般会計補正予算(第10号)について」、事務局職員の説明の後、審議を求めた。

#### 概要

- ・ 令和6年度隱岐の島町一般会計補正予算(第10号)について説明が行われた。

#### 決定事項

- ・ 議第8号は原案の通り議決された

#### 審議結果

- ・ 審議の後、全員の挙手により議第8号について、原案のとおり議決した。

### 【議第9号】 令和7年度隱岐の島町一般会計当初予算について

- 議第9号の「令和7年度隱岐の島町一般会計当初予算について」、事務局職員の説明の後、審議を求めた。

#### 概要

- ・ 令和7年度隱岐の島町一般会計当初予算についての説明が行われた。

#### 決定事項

- ・ 議第9号は原案の通り議決された

#### 審議結果

- ・ 審議の後、全員の挙手により議第9号について、原案のとおり議決した。

## 9. そ の 他

### 【令和6年度第13回教育委員会の開催日時について】

- 令和6年度第13回、3月の教育委員会の会議については、事務局職員の提案に異議がなく、3月26日水曜日に、隱岐の島町役場会議室において開催することとした。

【議事録の確認について】

- 令和6年度第10回教育委員会会議録について、委員全員により確認を行った。

10. 閉会宣言 教育長は閉会を宣言した。

11. 閉会日時 令和7年2月26日 午前16時00分

12. 会議録作成者 総務係 大上達也

署名日 令和 7年 2月 26日

隠岐の島町教育委員会 教育長 野津浩一